

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年3月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上の山	八幡平市五日市（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
新町	八幡平市荒屋新町（別紙図面のとおり。）	〃	〃
新町－1	〃	〃	〃
荒屋新町	〃	〃	〃
寺志田－1	八幡平市寺志田（別紙図面のとおり。）	〃	〃
川原	八幡平市川原（別紙図面のとおり。）	〃	〃
田の沢	八幡平市田の沢（別紙図面のとおり。）	〃	〃
清水	八幡平市清水（別紙図面のとおり。）	〃	〃
戸沢	八幡平市戸沢（別紙図面のとおり。）	〃	〃
滝沢	八幡平市滝沢（別紙図面のとおり。）	〃	〃
西新田	八幡平市西根寺田（別紙図面のとおり。）	〃	〃
保戸坂	八幡平市保戸坂（別紙図面のとおり。）	〃	〃
小曲沢	八幡平市荒木田（別紙図面のとおり。）	〃	〃
六日市	〃	〃	〃
寺沢	〃	〃	〃
寺沢－1	〃	〃	〃
寺志田の沢	八幡平市寺志田（別紙図面のとおり。）	土石流	〃
荒屋新町の沢	八幡平市荒屋新町（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし
荒屋新町の沢（2）	〃	〃	別紙図面のとおり。
荒屋新町の沢（3）	〃	〃	〃
目名市の沢	八幡平市田の沢（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし
目名市の沢（2）	〃	〃	別紙図面のとおり。
繫沢	八幡平市繫沢（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし
繫沢の前沢	〃	〃	別紙図面のとおり。
曲田の沢	八幡平市打田内（別紙図面のとおり。）	〃	〃
戸沢の沢	八幡平市戸沢（別紙図面のとおり。）	〃	〃
黒沢の前沢	八幡平市黒沢（別紙図面のとおり。）	〃	〃
黒沢の中沢	〃	〃	〃
赤坂田の沢	八幡平市赤坂田（別紙図面のとおり。）	〃	〃
松木田の沢	八幡平市松木田（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし
西根団地の沢	八幡平市西根寺田（別紙図面のとおり。）	〃	別紙図面のとおり。
西根団地の沢（2）	〃	〃	〃

権現沢	〃	〃	〃
小屋の畑沢	八幡平市小屋畑（別紙図面のとおり。）	〃	〃
半津沢	〃	〃	〃
滝ノ沢	八幡平市荒木田（別紙図面のとおり。）	〃	〃
寺沢	〃	〃	〃
寺沢の沢	〃	〃	〃
神楽山の沢	八幡平市湯の沢（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし
細野の沢	八幡平市細野（別紙図面のとおり。）	〃	別紙図面のとおり。
時沢	八幡平市保戸坂（別紙図面のとおり。）	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡広域振興局土木部岩手土木センター並びに八幡平市役所に備えておいて縦覧に供する。